



ひらかわ 市議会だより

平成24年
9月定例会

第28号

平成24年12月14日発行



目次

◆平成24年第3回（9月）定例会（概要）	2
（審議した議案）	3～4
◆決算特別委員会（平成23年度決算審査）	5～8
◆議決一覧表	9～10
◆市政に関する一般質問より（12議員）	11～17
◆常任委員会所管事務調査	18
◆議員研修視察報告	19～20
◆青森県市議会議員研修会	21
◆議会の動き・編集室から	22

広船神社
いちょうの木

発行：青森県平川市議会 編集：平川市議会広報特別委員会

〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6 TEL(0172)44-1111 FAX(0172)44-6988

平川市ホームページ：<http://www.city.hirakawa.lg.jp/> メールアドレス：gikai@city.hirakawa.lg.jp

第3回（9月）定例会

決算特別委員会 設置

平成24年第3回平川市議会定例会は、9月7日から21日までの15日間を会期として開催されました。

本定例会では、平成23年度一般会計などの決算（24件）を審査するために議員全員で構成する決算特別委員会が設置され、委員長に小野長道委員、副委員長に山田尚人委員が指名推選され、あいさつを述べました。

今回提出された議案は、人事案件1件、条例案2件、規約の変更等3件、補正予算案9件、報告3件、承認2件でした。また、最終日には議員の派遣について3件が追加議案として提出されました。

これらを慎重に審議した結果、議案第64号、75号、76号は、起立採決により賛成多数で原案可決または認定となりました。その他の議案については全会一致で原案可決または原案認定となりました。



【会期日程】

- | | |
|----------|--------------|
| 9月7日(金) | 本会議 |
| 9月8日(土) | (休会) |
| 9月9日(日) | (休会) |
| 9月10日(月) | (議案熟考のため休会) |
| 9月11日(火) | 常任委員会 |
| 9月12日(水) | 本会議(一般質問1日目) |
| 9月13日(木) | 本会議(一般質問2日目) |
| 9月14日(金) | 決算特別委員会 |
| 9月15日(土) | (休会) |
| 9月16日(日) | (休会) |
| 9月17日(月) | (休会) |
| 9月18日(火) | 決算特別委員会 |
| 9月19日(水) | 決算特別委員会 |
| 9月20日(木) | (議事整理のため休会) |
| 9月21日(金) | 本会議 |

審議した議案

人事案件

人権擁護委員候補者推薦に

今井 巖 氏を選任

人権擁護委員今井 巖氏の任期が平成24年12月31日をもって満了するので、再任することに同意しました。

住 所 平川市館山

氏 名 今井 巖（いまい いわお）

昭和22年生

条例案

●平川市碓ヶ関農産物加工施設条例を廃止する 条例案（公布の日から施行）

平川市碓ヶ関農産物加工施設を廃止するため。

質 疑

問 施設を再利用するのか。解体するのか。

答 老朽化が進み、道の駅いかりがせき内に代替施設があることから解体する。

●平川市火災予防条例の一部を改正する条例案 （平成24年12月1日から施行）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、火災予防に係る対象火気設備等の種類に「急速充電設備」を追加するとともに、当該設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を定め、並びに危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が消防法上の危険物に追加されたことにより、一定の貯蔵及び取扱いに係る技術上の基準並びに位置、構造及び設備の技術的基準について、経過措置を定めるため。

質 疑

問 電気自動車の充電設備のためのものか。

答 電気自動車普及が見込まれるため急速充電設備をつくる際の基準を設けたこと、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に指定されたことに伴う経過措置である。

その他

●定住自立圏形成協定の変更について

弘前市との間における弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、平川市議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定及び弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定書第5条の規定により議会の議決を経るため。

反対討論あり

中心的役割を果たす弘前市に対し平川市は従の関係にあり、企業誘致活動に対するそれぞれの自治体の独自性や自立性を狭めている関係に対する疑義から反対する。

賛成討論あり

協定項目に「企業誘致活動の推進」が追加されることは、圏域一体となることで、企業に対する情報発信力も向上し、誘致できる可能性も高まるものと期待されるため賛成する。

●青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

青森県後期高齢者医療広域連合の経緯の支弁の方法を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を必要とするため。

質 疑

問 経費の支弁方法の変更内容は。

答 住民基本台帳法の改正により外国人登録制度がなくなったことによるものである。

●平成23年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成23年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金5,162万7,286円を減債積立金に積み立てるものとする。

質 疑

問 剰余金の処分方法は。

答 基本的にはすべて償還財源となる。

補正予算

一般会計補正予算

164億7,226万2,000円に

一般会計

予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,586万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ164億7,226万2,000円とする。

質疑

問 小和森小学校の太陽光発電設備改修に関して東北電力の補償はないのか。

答 落雷による被害については補償の対象にならない。

国民健康保険特別会計

予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,073万円を減額し、総額を42億5,978万8,000円とする。

介護保険特別会計

予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,567万6,000円を追加し、総額を34億7,727万5,000円とする。

後期高齢者医療特別会計

予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、総額を2億6,073万6,000円とする。

質疑

問 高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料について。

答 対象となる後期高齢者医療被保険者5,149人。1人3,000円の助成で1,000人分を予算計上している。助成方法は現物給付の方法を予定している。

国民健康保険診療施設事業 診療所特別会計

予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,648万4,000円を減額し、総額を4億4,541万9,000円とする。

質疑

問 平川診療所及び碓ヶ関診療所の職員数と今後の職員体制は

答 平川診療所：正職員12名、嘱託医師1名、臨時職員1名。午前・午後の業務量差など、職員配置と業務計画を十分検討したい。

碓ヶ関診療所：正職員2名、常勤的非常勤職員1名、臨時職員1名、人員派遣1名。患者数が多い日は時間内対処ができないこともあり、賃金雇用などにより職員数を確保したい。

学校給食センター特別会計

予算の総額に、歳入歳出それぞれ113万7,000円を追加し、総額を3億6,033万1,000円とする。

水道事業会計

収益的収入及び支出の内、支出について、人事異動に伴う人件費117万1,000円を減額する。

下水道事業会計

収益的収入及び支出の内、支出について、人事異動に伴う人件費66万3,000円を増額する。

質疑

問 補正される人件費対象人数は。

答 補正前、補正後とも8名が対象となる。

財産区一般会計

広船財産区一般会計

予算の総額に、歳入歳出それぞれに森林整備事業負担金6万3,000円を追加する。

議会を傍聴してみませんか

定例会は

3月、6月、9月、12月
に行われます

詳しくは議会事務局まで
電話(0172) 44-1111 (内線1511)

決算特別委員会

平成 23 年度一般会計決算

総額 181 億 8 千万円

決算特別委員会は、議員 20 名全員を委員とし、9 月 7 日に委員長に小野長道委員、副委員長に山田尚人委員が指名推選により選任されました。

9 月 14 日・18 日・19 日の 3 日間、一般会計を含む特別会計及び企業会計の平成 23 年度決算認定について審議しました。

各委員から活発な質疑が行われた結果、一般会計と国民健康保険特別会計は賛成多数で、その他会計決算は全会一致で認定されました。

(※質疑内容は要約し、抜粋して掲載しています。)



小 野 長 道 委員長



山 田 尚 人 副委員長

一般会計

歳入全般

問 繰越明許と事故繰越とは。

答 繰越し明鏡は翌年度にわたり、繰り越して新事業が展開されるもの。事故繰越は震災の関係等で物の納入ができなくなる場合等、何らかの理由により繰越して事業を行うものである。

問 財産収入の不動産貸付と不動産売払収入の内訳は。

答 N T T の電柱、東北電力の鉄塔敷地等に土地の貸付が大口 29 件、その他 15 件を貸付けしている。また、不動産売払では、新館住宅団地、旧アカデミー宅地等 5 件。物品では除雪ドーザ等 4 件である。

歳出全般

総務費

問 市町村総合事務組合負担金が昨年の実績に比べ半分以下になった理由は。

答 市税収納を委託している事務組合には、収納した金額の 10 % を支払うことになっているため、収納状況により額が変動する。

民生費

問 緊急通報体制「安心電話」の利用状況は。

答 いま 122 台利用されている。緊急時の対応に事欠かないよう、不要となった方からの回収、予算補正するなどして対応している。

衛生費

問 各種がん検診等の実績が前年度比減となっている要因は何か。

答 集団検診はプライバシーの関係もあるため敬遠する方があるのではないかとと思われる。

労働費

問 緊急雇用奨励金事業の利用がなかなか伸びないのはなぜか。

答 全体的に企業の雇用状況があまりよくないためであると考えられる。

農林水産業費

問 耕作放棄地の面積と今後の対策は。

答 すぐ復活できる、手をほどこせばできるところで130町歩ある。補助を利用するなどし、幹旋等をしていく。

商工費

問 指定管理施設の監査を行っているのか。

答 今後は指定管理者に対する監査を計画的に行っていく。

土木費

問 県道、市道接地点部分の除雪が非常に不具合が多い。

答 県と十二分に連絡を取り合い、苦情が出ないように努めたい。

消防費

問 県防災ヘリコプター連絡協議会負担金の算定はどのようなになっているのか。

答 人権費の4分の3を県内の10市で負担し、残りは町村で負担している。

教育費

問 就学指導委員会の仕事内容は。

答 新しく小・中学校に入学、進学される方が普通学級または特別支援学級のどちらで授業を受けたほうがその子どものためになるのか判定するものである。

反対討論あり

市の仕事を請け負っている業者等の寄付があること。当初予算と執行金額がかけ離れた事項があり綿密な予算の立て方等、改善する点があったことにより反対する。

賛成討論あり

翌年へ繰り越す財源を除いた実質黒字額は2億7,460万6,000円であり、建設事業費への前年対比68%の増による地元経済活性化への寄与。地方交付税減少を見据えた6億円超の繰り上げ償還など、評価できるものであるため賛成する。

特別会計

国民健康保険特別会計

問 多額の不納欠損が出ている。今後の対応は。

答 前年度と比較し、不納欠損額は減っているが、滞納、不納欠損を減らしていくことは大事なことであるため、夜間徴収等を含めきっちり対応していきたい。

反対討論あり

保険証留め置き問題、課税限度額基礎付加分・後期高齢者支援等付加分・介護納付金の引き上げも含まれていることから反対する。

賛成討論あり

国民健康保険を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。財政調整基金を取り崩し財源不足に充てており、全国的に医療費が増加する中で保険給付費は対前年度比2.4%の減少であることなどから賛成する。

後期高齢者医療特別会計

問 特別徴収、普通徴収等の支払い方法が高齢者にはわかりづらく、督促状がきて驚く市民が多い。改善できないか。

答 自分が普通徴収になったことに気付かない方もあるようだ。徴収の切り替わりの趣旨をうまく伝えるような内容を検討したい。

国民健康保険診療施設 事業診療所特別会計

問 錠ヶ関診療所ができたので、来年は国保からの交付金が増えるのか。

答 国保調整交付金を申請しており、24年度の決算に入ってくる。

学校給食センター特別会計

問 材料費の何パーセントが地産地消でまかなわれているのか。

答 平川市内産の使用量は17.3%である。米はJA津軽みらいより100%。端境期の野菜等は、9割が県外産である。

尾上地区住宅団地 温泉事業特別会計

問 温泉管理組合を受給者で設立できないのか。

答 市内の各温泉施設の管理も含め、総合的に判断していかなければならないと考えている。

簡易水道特別会計

問 葛川支所の簡易水道事務を水道部に移行できないか。

答 葛川支所に技師の職員を配置することは、話し合いを進めていく。

水道事業会計

問 何カ月未納すると給水停止になるのか。

答 納付書、督促状（翌月上旬）、催告書（6、10、12月）、給水停止予告通知書（7、10、3月）の順に送付し、納付されない場合は停止する。

下水道事業会計

問 加入戸数が増えているのに、水洗化人口が減っているのはなぜか。

答 下水道加入世帯を全体の世帯で割って計算するが、2世帯住宅等現状から離れた数字になりつつある。ある程度のデータがつかめているので、追跡調査等考えていきたい。

財 産 区

問 各財産区には財政調整基金があるが、基金はどうしても議会の議決を経なければ取り崩せないのか。

答 財産区は特別地方公共団体と位置づけられており、全て議会を通して予算化なりすべきと自治法に規制がある。

平成23年度 各会計の決算状況

会 計 名			収 入 額	支 出 額
一 般 会 計			184 億 8,330 万 0 千円	181 億 8,887 万 6 千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険		41 億 6,100 万 9 千円	41 億 4,663 万 4 千円
	介 護 保 険		32 億 4,499 万 7 千円	32 億 1,182 万 2 千円
	後 期 高 齢 者 医 療		2 億 3,992 万 5 千円	2 億 3,898 万 4 千円
	診 療 所		3 億 4,680 万 4 千円	3 億 4,680 万 4 千円
	学 校 給 食 セ ン タ ー		3 億 7,304 万 5 千円	3 億 7,304 万 5 千円
	尾上地区住宅団地温泉事業		1,070 万 1 千円	767 万 9 千円
	簡 易 水 道		2,058 万 8 千円	2,058 万 8 千円
計			268 億 8,036 万 5 千円	265 億 3,443 万 3 千円
企 業 会 計	水 道 事 業	収 益 的	5 億 3,466 万 7 千円	4 億 7,048 万 2 千円
		資 本 的	2,640 万 3 千円	2 億 9,623 万 8 千円
	下 水 道 事 業	収 益 的	8 億 1,011 万 0 千円	9 億 1,965 万 9 千円
		資 本 的	5 億 755 万 8 千円	7 億 2,663 万 5 千円

※千円未満は四捨五入のため精算が一致しない場合がある。

平成 23 年度 一般会計の決算状況

【歳入】

(単位：円)

		割合 (%)		予算現額	調 定 額	収入済額	収入割合（％）		
							予算対	調定対	歳入計対
自主財源	市 税	20.7	2,312,617,734	2,254,762,000	2,481,783,654	2,312,617,734	102.6	93.2	12.5
	分担金及び負担金		1 532,164,348	189,105,000	197,520,448	187,926,028	99.4	95.2	1
	使用料及び手数料			110,913,000	117,554,087	116,117,572	104.7	98.8	0.6
	財 産 収 入			74,973,000	75,209,393	75,020,393	100	99.7	0.4
	寄 附 金			3,825,000	4,126,000	4,126,000	107.9	100	0
	繰 入 金			983,000	982,403	982,403	99.9	100	0
	繰 越 金			621,333,000	621,333,683	621,333,683	100	100	3.4
	諸 収 入			510,945,000	564,237,258	526,658,269	103.1	93.3	2.8
依存財源	地 方 譲 与 税	79.3	670,169,365	250,407,000	250,407,000	250,407,000	100	100	1.4
	利子割交付金			5,049,000	5,049,000	5,049,000	100	100	0
	配当割交付金			2,016,000	2,016,000	2,016,000	100	100	0
	株式等譲渡所得割交付金			395,000	395,000	395,000	100	100	0
	地方消費税交付金			293,429,000	293,429,000	293,429,000	100	100	1.6
	ゴルフ場利用税交付金			14,638,000	14,638,365	14,638,365	100	100	0.1
	自動車所得税交付金			51,902,000	51 902,000	51 902,000	100	100	0.3
	地方特例交付金			47,579,000	47,579,000	47,579,000	100	100	0.3
	交通安全対策特別交付金			4,754,000	4,754,000	4,754,000	100	100	0
	地 方 交 付 税	8,658,474,000	8,658,474,000	8,658,474,000	8,658,474,000	100	100	46.8	
	国 庫 支 出 金	4,485,806,739	2,136,294,000	2,101,428,272	2,101,428,272	98.4	100	11.4	
	県 支 出 金		2,406,013,000	2,384,378,467	2,384,378,467	99.1	100	12.9	
	市 債	824,068,000	841,768,000	824,068,000	824,068,000	97.9	100	4.5	
		歳 入 合 計		18,483,300,186	18,479,557,000	18,701,265,030	18,483,300,186	92.9	98.7

※構成比は、四捨五入のため積算が一致しない場合がある。

【歳出】

(単位：円)

科 目	予算現額	支出済額	繰 越 額	執行割合 (%)	
				予 算 対	歳出計対
議 会 費	214,332,000	214,012,567		99.9	1.2
総 務 費	2,100,678,000	2,076,828,117		98.9	11.4
民 生 費	5,289,672,000	5,245,215,480		99.2	28.8
衛 生 費	1,067,294,000	1,021,820,679		95.7	5.6
労 働 費	131,919,000	121,872,154		92.4	0.7
農 林 水 産 費	2,219,913,000	2,191,381,425	15,000,000	98.7	12.1
商 工 費	530,242,000	515,903,591		97.3	2.8
土 木 費	1,793,013,000	1,733,170,752	22,236,000	96.7	9.6
消 防 費	741,194,000	736,326,664		99.3	4
教 育 費	1,336,639,000	1,294,652,664	4,200,000	96.9	7.1
災 害 復 旧 費	27,905,000	25,054,181	2,615,000	89.8	0.1
公 債 費	3,012,793,000	3,012,637,367		100	16.6
予 備 費	13,963,000	0		0	0
歳 出 合 計	18,479,557,000	18,188,875,641	44,051,000	87.1	100

平成24年
(9月議会)

第3回 定例会議決一覧表

議案 番号	議 案 名	本 会 議		常任委員会		
		結 果	備 考	付託先	結 果	備 考
【人 事 案 件】						
61	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意	全会一致	付託省略		
【条例案・条例改正案】						
62	平川市碓ヶ関農産物加工施設条例を廃止する条例案	原案可決	全会一致	総務企画	原案可決	全会一致
63	平川市火災予防条例の一部を改正する条例案	原案可決	全会一致	総務企画	原案可決	全会一致
【補正予算案】						
66	平成24年度 平川市一般会計補正予算案（第3号）	原案可決	全会一致	総務企画	原案可決	全会一致
67	平成24年度 平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）	原案可決	全会一致	教育民生	原案可決	全会一致
68	平成24年度 平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）	原案可決	全会一致	教育民生	原案可決	全会一致
69	平成24年度 平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）	原案可決	全会一致	教育民生	原案可決	全会一致
70	平成24年度 平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）	原案可決	全会一致	教育民生	原案可決	全会一致
71	平成24年度 平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）	原案可決	全会一致	教育民生	原案可決	全会一致
72	平成24年度 平川市水道事業会計補正予算案（第1号）	原案可決	全会一致	建設経済	原案可決	全会一致
73	平成24年度 平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）	原案可決	全会一致	建設経済	原案可決	全会一致
74	平成24年度 平川市広船財産区一般会計補正予算案（第1号）	原案可決	全会一致	総務企画	原案可決	全会一致
【そ の 他】						
64	定住自立圏形成協定の変更について	原案可決	起立多数	総務企画	原案可決	全会一致
65	青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	全会一致	教育民生	原案可決	全会一致
99	平成23年度 平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	全会一致	建設経済	原案可決	全会一致
【歳入歳出決算】						
75	平成23年度 平川市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	起立多数	決算特別	原案認定	起立多数
76	平成23年度 平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	起立多数	決算特別	原案認定	起立多数
77	平成23年度 平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
78	平成23年度 平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
79	平成23年度 平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
80	平成23年度 平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
81	平成23年度 平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
82	平成23年度 平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
83	平成23年度 平川市水道事業会計決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
84	平成23年度 平川市下水道事業会計決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
85	平成23年度 平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
86	平成23年度 平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
87	平成23年度 平川市荒田財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
88	平成23年度 平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
89	平成23年度 平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致

90	平成 23 年度 平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
91	平成 23 年度 平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
92	平成 23 年度 平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
93	平成 23 年度 平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
94	平成 23 年度 平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
95	平成 23 年度 平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
96	平成 23 年度 平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
97	平成 23 年度 平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
98	平成 23 年度 平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致	決算特別	原案認定	全会一致
【報 告】						
9	平成 23 年度 平川市健全化判断比率について					
10	平成 23 年度 平川市資金不足比率について					
11	専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて					
	・専決第 10 号 平成 24 年度平川市大坊財産区一般会計補正予算(第 1 号)	原案承認	全会一致	付託省略		
	・専決第 11 号 平成 24 年度平川市原田財産区一般会計補正予算(第 1 号)	原案承認	全会一致	付託省略		
12	専決処分した事項の報告について					
	・専決第 9 号 損害賠償額の決定及び和解の件について					
【議員提出議案】						
2	議員派遣について	原案可決	全会一致	付託省略		
3	議員派遣について	原案可決	全会一致	付託省略		
4	議員派遣について	原案可決	全会一致	付託省略		

平成24年
(11月開催)

第1回 臨時会議決一覧表

議案 番号	議 案 名	本 会 議		常任委員会		
		結 果	備 考	付託先	結 果	備 考
【条例改正案】						
100	平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	全会一致	付託省略		
101	平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	全会一致	付託省略		
102	平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	全会一致	付託省略		
103	平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	起立多数	付託省略		
【報 告】						
13	専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて					
	・専決第13号 平成24年度一般会計補正予算（第4号）	原案承認	全会一致	付託省略		
14	専決処分した事項の報告について					
	・専決第12号 損害賠償額の決定について					

【おわびと訂正】 ひらかわ市議会だより第27号(平成24年9月14日発行)

- ・9ページ福土恵美子議員一般質問の中で、「小和森小学校東側」とありますのは「小和森小学校西側」の誤りでしたので訂正いたします。

市政に関する一般質問より

一般質問は、議員が行政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について質問します。ここでは内容を要約して掲載しております。



平成24年 第3回(9月)定例会 一般質問傍聴席

※9月議会では42名の方が傍聴されました

1. 古川 敏夫 議員 (一括質問方式)

1. 福祉行政について
2. 地域活性化事業について

2. 石田 隆芳 議員 (一括質問方式)

1. 平川市における「いじめ」の実態とその対策について
2. 平川市市民農園について

3. 今 俊一 議員 (一括質問方式)

1. 一般質問後の検討結果について
2. 平川市ホームページについて
3. いじめ問題について

4. 齋藤 剛 議員 (一括質問方式)

1. 平川ねぶたまつりの有料観覧席について
2. 市所有の4号車バスの更新について

5. 工藤 竹雄 議員 (一括質問方式)

1. 災害予防計画の防災及び整備関係について

6. 齋藤 政子 議員 (一括質問方式)

1. 農作物の鳥獣類被害と対策について
2. シャトルバス津軽こけし号の実態と効果について
3. 市道小国・尾崎線の法面崩壊について

7. 大澤 敏彦 議員 (一括質問方式)

1. 農業振興について

8. 福士恵美子 議員 (一括質問方式)

1. 空き家の現状と対策について
2. 職員の労働・環境条件について

9. 山田 尚人 議員 (一問一答方式)

1. 耐震診断後の平川市庁舎の対策について
2. 野良猫とカラスの対策について

10. 齋藤 律子 議員 (一問一答方式)

1. 県道金屋尾上線交通安全施設整備事業の休止について
2. オスプレイの配備と低空飛行訓練について
3. 平川市の観光行政について
4. 学校給食と放射性物質検査について

11. 小笠原勝則 議員 (一括質問方式)

1. 広船地区から東中学校横までの市道整備について
2. 市内全小学校の体験学習について
3. 旧広船小学校の利活用について

12. 成田 敏昭 議員 (一問一答方式)

1. 災害について
2. 災害復旧について



古川 敏夫 議員

1. 福祉行政について

問 「社会保障と税の一体改革」に伴い、どのような社会保障制度改革が行われるのか

答 社会保障制度改革推進法案では、公的年金制度、医療保険制度、介護保険制度及び少子化対策のそれぞれについて基本方針を定め、社会保障改革を行うとされており、本法施行後1年以内に法制上の措置を講ずるとしていることから、各分野における具体的な方策の決定は、これからである。

2. 地域活性化事業について

問 第26回平賀はしご酒まつり継続危機について
市と飲食業界活性化のために助成金増額を

答 22年度における報償費増額は、後年度にも使用できる備品などの購入を目的に1年限りの措置として行われたものである。県内他市町村での類似イベントで市町村から財政支援を受けている例はほとんどない。

実行委員会より提案された改善案を精査し、今後検討したい。



石田 隆芳 議員

1. 平川市における「いじめ」の実態とその対策について

問 ①教育委員会で把握している「いじめ」の件数と実態について
②早期発見と教育委員会の対応について

答 ①各小・中学校へ毎月生徒指導に関する報告を義務付けており、4月から7月までの報告で、小学校で1件、中学校で5件あった。
②児童生徒が発する危険信号を見逃さないようにするとともに、アンケート調査、生活記録ノート、スクールカウンセラー等の活用をし、早期発見・早期対応に努めている。いじめが発生したときには、学級担任等による事実確認、校長指導のもと学校全体で組織的に対応することになっている。問題が複雑な場合は学校が教育委員会に報告し、学校と連携して解決にあたることに努めている。

2. 平川市市民農園について

問 ①市民農園廃止の経緯について
②市民農園の再開と代替え地の確保について

答 ①総合運動施設整備にかかわる事業再開のため市民農園を廃止した。
②市民農園再開のための使用可能な市有地は現在ない。津軽みらい農協が市民農園事業を実施しているので、そちらを紹介している。





今 俊一 議員

1. 一般質問後の検討結果について

問 一般質問の回答に対する、その後の経過について

答 議会答弁の対応については、それぞれの事例により対応決定までの期間がまちまちである。また議会答弁後は、部長会議で年2回、その進捗状況を確認している。

2. 平川市ホームページについて

問 市ホームページの適正管理について

答 市ホームページは、新たな情報掲載・添削等は各課において作成し、全体の管理を担っている総務部総務課で承諾後、掲載している。誤った情報の発信等については今一度、掲載情報の確認に努めていく。



3. いじめ問題について

問 ①市内、小・中学校における現況について

②教育現場への教育委員会の指導及び対応について

答 ①今年4月から7月までの分で、小学校1件、中学校5件である。学校から毎月いじめの問題を提出させている。

②文部科学省、県教育委員会の指導に基づいて、市内小・中学校にもいじめ問題への指導の徹底を図っている。



齋藤 剛 議員

1. 平川ねぶたまつりの有料観覧席について

問 今回初めて設置した有料観覧席について反省した内容はあるのか。

答 市民の要望により平川市観光協会が実施したもので500円で140席を販売し、2日間ともほぼ完売であったと聞いている。利用した方からの苦情等は観光協会に改善等の申し入れをする。

2. 市所有の4号車バスの更新について

問 市民も利用する使用年数が長いバスの更新を早急にせよ。

答 平成5年に購入し、走行距離25万キロメートルのバスであるが、長期計画には25年購入する予定であるため、来年度の予算計上になる予定である。





工藤 竹雄 議員



1. 災害予防計画の防災及び整備計画について

問 ①平川市を流れる河川の現況見解と改修改良の計画はあるのか

②日沼下袋（通称ガンケ）の排水路による農地被災対策計画はあるのか

③日沼一本柳線と並行する排水路を利用した拡張計画はできないのか

答 ①県及び市管理の河川において、中洲の整理・河床の整理及び河川の支障木の伐採等は年間計画で維持管理を実施し、災害等河川の補修及び復旧についてその都度対応している。

②日沼下袋地区の高田排水路は受益面積 100 ヘクタールをカバーし、平川へ排水している。しかし、平川への排水部分は落差が小さいことから降雨時には県が平川からの逆流を防ぐために水門のゲートを調整している状況である。短期的には河川管理者である県に河床整理と雑木の処理を行っていただき円滑に排水できるよう強く要望したい。長期的には、排水ポンプ等の施設整備について、事業費と効果の面から検討していきたい。

③排水路を利用した拡張には多額の予算を要することから、排水路を利用した場合または排水路を寄せての拡張がいいのかを日沼町会及び用水管理者と広報も含めて長期総合計画で検討させていただきたい。



齋藤 政子 議員



ハクビシン

1. 農作物の鳥獣類被害と対策について

問 今年は市内広範囲にわたるマミ、狸、ハクビシン等による農作物被害が多い。被害と対策について示せ

答 農作物の鳥獣等の被害に対し、市民や農協などから駆除の依頼があった場合は現地確認の上それぞれ対処している。アナグマ、ハクビシンは有害鳥獣捕獲対象となっており、被害が著しいときは、猟友会に依頼し駆除することが可能である。

2. シャトルバス津軽こけし号の実態と効果について

問 ほとんど人が乗っていない。原因は何か

答 東北新幹線利用者を対象に新青森駅と黒石市、田舎館村、平川市をつなぐシャトルバスであるが、昨年度は無料であったが今年度は有料となっていることも利用者減の要因と考えられる。

3. 市道小国・尾崎線の法面崩壊について

問 尾崎水稻生産組合に面している法面の崩壊が進んでいる。大きな事故が起きる前に対策を

答 法面上部道路の沈下、板柵での補修箇所も膨張してきていることから、工法等を調査し検討させていただきたい。



大澤 敏彦 議員



1. 農業振興について

問 平川市の活性化と意欲ある若い新規就農者を育てていくために、国の事業と併用しながら平川市独自の就農支援を考えていく必要があるのではないかと

答 国では要件をクリアした新規農業者に、年間150万円を5年間給付する青年収納給付金事業を実施し、平川市では要件を満たした方が9名いるが、国からは6.5人分の予算内示しかされず、増額は確約できないとのことである。今回の事業は国の政策であり不足分はあくまでも国が対応すべきあると考えている。

問 平川市の農業を持続的にしていくには、後継者の育成と新しい意欲的な人材を増やすこと、人材を作っていくのが必要ではないかと考える。市長の考えは

答 耕作放棄地、進まない6次化産業など検討しなければならないことが多い。市が金銭面でやる気のある方を支援しても、農業所得が上がらない事態で育っていくのか若干の危惧の念もある。どのように支援していくか、今後検討していきたい。



福土恵美子 議員



1. 空き家の現状と対策について

問 ①高齢者の認知症対策

②生活保護者の対策

答 ①認知症と確認されている高齢者のうち51人が一人暮らしである。民生委員の方々等が見守りをし人的援助はしているが、財産に関係する雪おろし等は親族、町会、ボランティアに頼っているのが現状である。
②住宅倒壊等恐れのある場合の修理には住宅維持費として修理費が支給されている。

2. 職員の労働・環境条件について

問 ①障害者雇用の現状と今後について

②途中退職・休職となった職員数について

③過密労働で産業医の問診や役所の指導を受けた職員について

④欠員となった職場の労働条件について

答 ①国・地方公共団体の法定雇用率は2.1%であるが、現時点では当市ではクリアしている。
②4月1日より退職等3名。欠員が生じた職場には緊急雇用創出事業より臨時職員を配置。
③過重労働者に対し9月と2月に産業医により健康相談を実施している。3カ月の時間外労働時間が120時間を超えた7名の職員の面談を行っている。
④人員が不足となった場合は残された職員が業務を分け合って対応するが、立ち行かない場合は臨時職員を配置する。



山田 尚人 議員

1. 耐震診断後の平川市庁舎の対策について

問 耐震対策庁舎内検討委員会での検討内容を示せ

答 耐震補強等について3通りの方法で検討しているが、長期的な財政計画を踏まえながら検討をしていかなければならない。

問 災害時に平川市の防災拠点施設となる役所が機能不全に陥る事態は許されるのか。市民の命と財産を守るために、本庁舎建て替えの英断をしていただきたい。合併特例債適用期間内に本庁舎新築の考え方で理解してよいか

答 合併特例債の使えるうちに建設したい。

2. 野良猫とカラスの対策について

問 被害状況等と対策を示せ

答 野良猫による糞尿被害等は今年に入り急激に苦情が増加している。餌付けをしている人への注意・指導を行っている。広報やチラシにより周知徹底に努めたい。

カラスは、猟友会に銃器による駆除の依頼をしている。捕獲小屋を設置し駆除する方法を考えているが、具体的な計画まで作っていない。



齋藤 律子 議員

1. 県道金屋尾上線交通安全施設整備事業の休止について

問 休止している事業の原因と今後の見通しは

答 用地測量において土地と公図との相違が確認されたため一時休止している。今年度中に国土調査の不整合等の実態調査をし、業務、実施体制等の対応方針を定めることとしている。

2. オスプレイの配備と低空飛行訓練について

問 ①市民生活の安全確保について

②撤回の申し入れについて

答 ①情報収集に努め、市民に速やかに情報を提供し安全確保に努める。
②全国知事会から日本政府へ自治体への説明責任などを求める緊急決議が提出されているので、市長会を通じて国へ同様の説明を求めたい。

3. 平川市の観光行政について

問 ①通年観光について

②農商工連携について

答 ①イベントやまち歩きの実施等、観光協会等と協議しながら推進していく。
②各分野が協力して特産品を作り出せるよう支援していく。

4. 学校給食と放射性物質検査について

問 ①食材の放射性物質の検査実施について

②平川市独自の規制値設定について

答 ①食材は関係機関が検査を実施し安全保障されていると考えている。
②いまのところ独自基準を設ける考えはない。





小笠原勝則 議員



1. 広船地区から東中学校横までの市道整備について

問 通学路としての重要度が増す市道整備の状況等はどうなっているか

答 町居・広船両町会に新たなルート選定について説明をした。25年度に測量設計、26年度用地測量・用地補償契約、27年度で工事の約3カ年で進める予定。

2. 市内全小学校の体験学習について

問 農業主産業である平川市において、収穫体験授業を実施している学校はあるのか

答 小学校3・4年生の総合的な学習時間のうち、20から30時間を農作業体験等の学習計画を立てて実施している。市内10校のうち、リンゴをテーマに農作業体験を含めた学習を実施したのは5校である。

3. 旧広船小学校の利活用について

問 いまだ活用法が決まっていない施設の早期の利活用を希望する

答 地域の活性化につながるような、有効に活用していただける事業者等の募集も含め、幅広く検討していきたいと考えている。



成田 敏昭 議員



1. 災害について

問 平川市中心部から離れた東部地区や碓ヶ関地域での局地的豪雨等の災害に対する市の対策と考え方について

答 東部地区では、葛川支所職員が町会や現場の災害情報収集にあたり、本庁と協議し、必要に応じて応援職員を配備し、応急対策を行うこととしている。碓ヶ関地域では、碓ヶ関総合支所職員が応急対策にあたることになるが、人員が不足し応急対策活動に支障があると判断したときは、協議のうえ応援職員を動員することとしている。

2. 災害復旧について

問 2012年3月31日の雨と強風による碓ヶ関小学校校舎屋根被害の復旧工事について

答 屋根の剥離被害については、4月15日にブルーシートでの応急工事を完了し現在に至っている。過去にも屋根が剥離していることから本格復旧について慎重に対応する必要があった。9月中旬に入札予定、11月末には完了する予定である。

教育民生常任委員会

所管事務調査報告

●調査期日

平成24年8月10日（金）

●調査場所

- (1) 平川市碓ヶ関診療所
- (2) 平川市屋内プール（ゆうえい館）

●調査目的

開設後の診療所の現状及びゆうえい館の現状について

●出席委員

福士恵美子、山田 尚人、齋藤 律子
對馬 實、大澤 敏彦、今 俊一 （計6名）

●欠席委員

なし

●説明者

- (1) 碓ヶ関診療所担当

碓ヶ関総合支所長	花岡 敏則
碓ヶ関診療所事務長	狩野 真

- (2) 屋内プール（ゆうえい館）担当

教育委員会平川市総合運動施設管理係長
中嶋 民保

●委員長所管（要約）

開設したばかりで今後の展望は未知数であるが、関係職員は意見交換会や勉強会実施など、診療所と事務方が一体となり非常に努力している様子が感じられた。

診療所内の視察をしたが、室内が明るく、待合所にいる受診者の様子をみても和やかな雰囲気であった。

今後も利用しやすい、親しまれる診療所づくりを続けてほしいと思った。

ゆうえい館は合併後計5回、約3,200万円超の修繕を行っている。

施設は日本水泳連盟公認施設（県内市町村有の屋内プールでは2箇所のみ）であり、大会も頻繁に行われることから、安全面を考慮した対策が必要であると感じた。



碓ヶ関診療所にて



ゆうえい館にて

議員研修視察報告

●研修視察期間

平成24年10月9日（火）～
10月12日（金）まで

●研修目的と視察先

1. 第7回全国市議会議長会研究フォーラムに参加
（愛媛県松山市）
2. 6次産業化先進地視察
 - ①かあさん茶屋（香川県さぬき市）
 - ②きのこの里（徳島県吉野川市）

●参加議員

田中 友彦、佐藤 雄、福土恵美子、
齋藤 律子、山田 尚人、大澤 敏彦、
鳴海 伸仁、石田 隆芳（計8名）

●所感 その1

市議会が真の地方自治の担い手として市民の負託と期待にこたえるには、我々自身がこれまで以上に自己研鑽、自己啓発に努めて行く必要があり、議会の更なる機能向上策を研究するため本フォーラムに参加しました。

首長と議会の役割では、世間の人々は首長は何でも決められると思っているが、最終的に決めるのは議会である。しかし、議会は隠れた存在となっている。そのため本市議会では、議会広報・議会ホームページ等で市民に議会活動をさらに発信していきたい。

●所感 その2

6次産業化とは、農山漁村が生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）にも主体的・総合的にかかわり合うことで、付加価値を高め地域活性化につなげようとするものであり、 $1+2+3=6$ で、6次産業と呼ぶものです。今後の平川市における6次産業化に資することを目的に、先進地を二箇所研修視察しました。

まずは、JA香川県を母体とし、国道の一等地に自前の施設があり、JA女性部11人で運営する「かあさん茶屋」。女性のためのグループによる団体運営の先進である。本市でも各種加工グループ等などがあり、そのグループ運営のあり方をこの茶屋で研修しました。

茶屋では1日約50人のお客が地元産品の料理を味

わっており、地元の桑を利用した加工開発食品、地元の創作料理等が提供されている直売所を含め、常に来客者が絶えることはなかった。無知な私たちがよくどこまで続けられたと謙遜していたが、設立から軌道に乗るまでは、女性だけでの運営に対する偏見、成功するのかもしれない疑いが常に周りにはあり、それらを女性部の熱意で払拭し、商品開発の努力もあり、現在に至っていたが、いまの運営を継続するためには、後継者の育成が課題となっていました。

もう一方は、バスが通れない山里の自宅で夫婦でひっそりと運営する「きのこの里」。中山間地域で、自然と地の利を利用した先進農家レストランである。本市、中山間における6次産業化に資するため、運営方法をこの里で研修しました。

里には年間約800人の飲食を伴うお客が訪れ、リピーターが多いそうである。自宅を改装してこの里を開業し、接客・こだわった地元食材料理への絶え間ない努力、そして山里の風景の下で食べる料理の優しさを感じた。中山間ならではの施設に通じる道路が狭いことに苦慮しているとのことであるが、我々はそうは思わなかった。不便を感じさせないものがこの里にはある。それは、地の利を得て、夫婦でもてなすための努力ともてなしの心であると思えました。

今回の研修視察でこの2箇所の運営方法等を学んだことにより、今後本市における6次産業化に反映させていきたい。



きのこの里にて（自宅を改装した座敷にて研修）

議員研修視察報告

●研修視察期間

平成 24 年 10 月 9 日（火）～
10 月 12 日（金）まで

●研修目的と視察先

1. 議会基本条例と議会改革について
京丹後市議会（京都府）
敦賀市議会（福井県）
2. まち歩きボランティアガイドについて
彦根ボランティアガイド協会（滋賀県）

●参加議員

小田桐信勝、古川 敏夫、古川 昭二、
對馬 實、工藤 竹雄、小野 長道 （計 6 名）

●所感 その 1

議会基本条例とは、議会の憲法のようなもので、公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、議会の役割を明らかにし、市民の負託にこたえていくものです。近年、議会改革の取り組みや、議会基本条例を制定する自治体が多くなっています。当議会でも、今後考えていく必要があるのではないかという思いで、先進地を二箇所研修視察しました。

まずは、昨年全国市区議会改革度調査でトップとなった京丹後市議会です。平成 16 年 4 月に合併し、18 年 9 月議会で市議会の活性化と改革に向け、さまざまな観点から見直し検討することを目的に、議会改革特別委員会を設置し、検討課題を 8 点にまとめています。

同時に、19 年 12 月議会までの改革行程表を作成し、計画を確実に進めると同時に、全議員が全国的な議会改革の状況や課題について見識を深め、認識を共有するため全議員の研修会や、視察研修をしています。

また、議会に対しての市民の意識・意向を把握するため、無記名アンケートを実施し、その結果を踏まえ、「議会改革について意見を聞く会」を実施し、その後 1 カ月間のパブリックコメントも実施。その結果、議員定数・報酬と政務調査費に関して最終決定が行われ、引き続き、5 点の検討課題について取り組み、あわせて、検討成果を盛り込んだ議会基本条例の制定を前提に検討することを確認し、平成 20 年 4 月議会基本条例制定にたどり着

いています。

議会改革特別委員会が 82 回も開かれ、精力的に取り組まれたことに驚きでした。

次に、平成 23 年 4 月に議会基本条例を施行した敦賀市議会で研修させていただきました。平成 15 年 9 月第 1 回議会改革検討会を立ち上げ、平成 19 年以前に議員定数削減条例や政治倫理条例、審議会等への議員の不参加についての議会改革を行っています。

そして、平成 22 年度、議会基本条例に向けて行政視察を行い、議員研修会を開催し議会基本条例を制定するという目標を立て、議会報告会の実施や、市民説明会を開催しています。同時に、一問一答方式の導入や反問権の導入など改革も進め、改革と条例を同時進行型で進めていったということでした。

予定通り平成 23 年 3 月議会で全会一致で条例案が可決し、4 月施行されています。

今後、当市でどのような取り組みをしたらよいのか、検討課題であると感じました。

●所感 その 2

ボランティアガイド協会を組織し、郷土の語り部としてまち歩きのガイドをされている彦根ボランティアガイド協会の方に、実際に案内をしていただきながら、運営方法や成功の秘訣等について研修させていただきました。

『ボランティアガイド養成講座』を実施し、修了した方に会員になってもらうという育成の仕方も参考になると感じました。

また、ボランティアのため、人数・時間に関係なく料金は無料で、ガイド 1 人につき千円の交通費のみであるということも当市と比較した場合、違いを感じました。



彦根ボランティアガイドさんの案内

青森県市議会議員研修会開催

平成 24 年 10 月 3 日、南田温泉ホテルアップルランドを主会場に県内 10 市より市議会議員が参加し研修会が実施されました。高知県馬路村特産のゆず飲料「ごっくん馬路村」に携わった大歳昌彦氏の講演会、盛美園・清藤氏書院庭園を視察研修しました。研修終了後は、主会場において議員相互に活発な意見交換会が開催されました。



第1回 臨時会

平成 24 年第 1 回臨時会は 11 月 29 日に召集され、市議会議員の期末手当の支給割合を改めるための平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案のほか、条例改正案 3 件、報告 2 件が提出され、原案可決または承認されました。

質 疑

問 青森県人事委員会の勧告によらず、平川市独自で職員手当等の支給割合を決めることはできないのか。

答 全国の中にはそれぞれの自治体で決めているところもあるが、平川市では青森県人事委員会勧告を尊重してきたことが、市民にとっても理解されているものとしてとらえ、県の勧告に沿った形で職員の給料について調整をしているところである。



* 議会の動き *

平成 24 年

- | | |
|---|--|
| <p>9 月 2 日 第 22 回平川市労働福祉大運動会に議長出席
〃 日 第 31 回チャリティ商工会員とその家族、従業員慰安会並びに永年勤続者表彰式に議長出席
3 日 議会運営委員会
〃 日 第 6 回弘南鉄道活性化支援協議会総会に議長出席
16 日 祝敬老お楽しみ会に議長出席
17 日 平川市長寿福祉大会に議長出席
20 日 平成 24 年黒石地区交通安全大会に議長出席（大鰐町）
27 日 第 41 回津軽みらい農業協同組合通常総代会に議長出席
10 月 3 日 青森県市議会議長会議議員研修会に議長ほか出席
4～5 日 青森県市議会議長会議事務局職員研修会（黒石市）
9～12 日 議員研修視察（四国 8 名）（京都 6 名）
14 日 第 38 回青森県身体障害者福祉大会平川大会に議長出席
19 日 広域行政関係市町村議長意見交換会に議長出席（弘前市）
21 日 平成 24 年度自衛隊記念日記念式典並びに祝賀会に議長出席（弘前市）
25 日 青森県市議会議長会議事務局長会議に局長出席（青森市）
31 日 香川県高松市議会より議員研修視察受け入れ
11 月
1～2 日 東北市議会議長会議事務局長会議に局長出席（福島県いわき市）</p> | <p>6 日 平成 24 年度青森県市議会議長会議第 2 回定期総会に議長、局長出席（つがる市）
〃 日 平成 24 年度交通安全青森県民大会受賞祝賀会に副議長出席
7 日 京都府福知山市議会より議員研修視察受け入れ
8 日 第 93 回全国市議会議長会議評議員会に議長、次長補佐出席（東京都）
10 日 青森県立尾上総合高等学校全日制の課程閉課程式典に議長ほか出席
11 日 日中国交正常化 40 周年記念講演会及び祝賀会に副議長出席（青森市）
12 日 広報特別委員会
14 日 知事を囲む懇談会に議長、局長出席（青森市）
16 日 おのえ企画「池田宏里ギター演奏会＆ボジョレー・ヌーヴォーの夕べ」に議長出席
17 日 「平川市文化祭 2012」文化講演会に議長出席
19 日 平成 24 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会に議長出席（青森市）
21 日 広報特別委員会
22 日 平成 24 年度高規格道路建設及び道路整備促進青森県総決起大会に議長出席（青森市）
23 日 新嘗祭に議長出席
25 日 「平川市文化祭 2012」舞台発表に議長出席
29 日 臨時会
30 日 議会運営委員会</p> |
|---|--|

ようこそ 平川市へ

10 月 31 日に香川県高松市議会議員 4 名がマイロード・マイタウン事業、11 月 7 日に京都府福知山市議会議員 3 名がマイロード・マイタウン事業と地域活性化事業補助金の取り組みについて当市へ行政視察に訪れました。



請願書・陳情書の出し方

請願書・陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。

- ① 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に、分かりやすく書いてください。
- ② 提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を書いて必ず押印してください。
- ③ 請願の場合は、一人以上の紹介議員が必要になります。紹介する議員は、署名または記名押印してください。
- ④ 紹介議員が付かないときは陳情書としてください。
- ⑤ 道路等は簡単な地図・略図・図面等をつけてください。

◆◆ 編集室 から ◆◆

昔からの狂言餅酒の中に「酒十徳」というのがある。いわば酒飲みの自己弁護といったものである。その十徳の第一は「独居の友」だということ。つまり、独り淋しい時に、酒は友人のように自分を励ましてくれるというものだ。第二は「万人和合す」。これは、酒は人と人との絆を強め、結束を強くする。第三は「推参に便あり」。すなわち祝いや見舞い、土産などに持って行くと大層喜ばれるという。第四は「労をいとう」。つまり疲れた体を安らかにしてくれる。第五は「人と親しむ」。酒は人と人との繋ぎ接着剤のような

ものだ。第六は「縁を結ぶ」。素晴らしい人との出会いがあるということだ。第七は「寒気の衣となる」。寒い時に酒を飲むと直ぐに温まるから、ちょうど衣を着たようなものだ。第八は「うつをひらく」。つまり心の愁いを払ってくれるというのである。第九は「気をめぐらし憂さをわすれる」。第十は「延命に効ありて、人壽を延ぶ百薬の長」なのだそう。しかし、必ずしも「酒に十徳あり」と決めつけているばかりではなく、逆に害のあるものだとして記しているものも少なくない。酒は少し飲めば陽気を補助し、たくさん飲むと酒ほど人を害するものは他にない。
（小野長道）